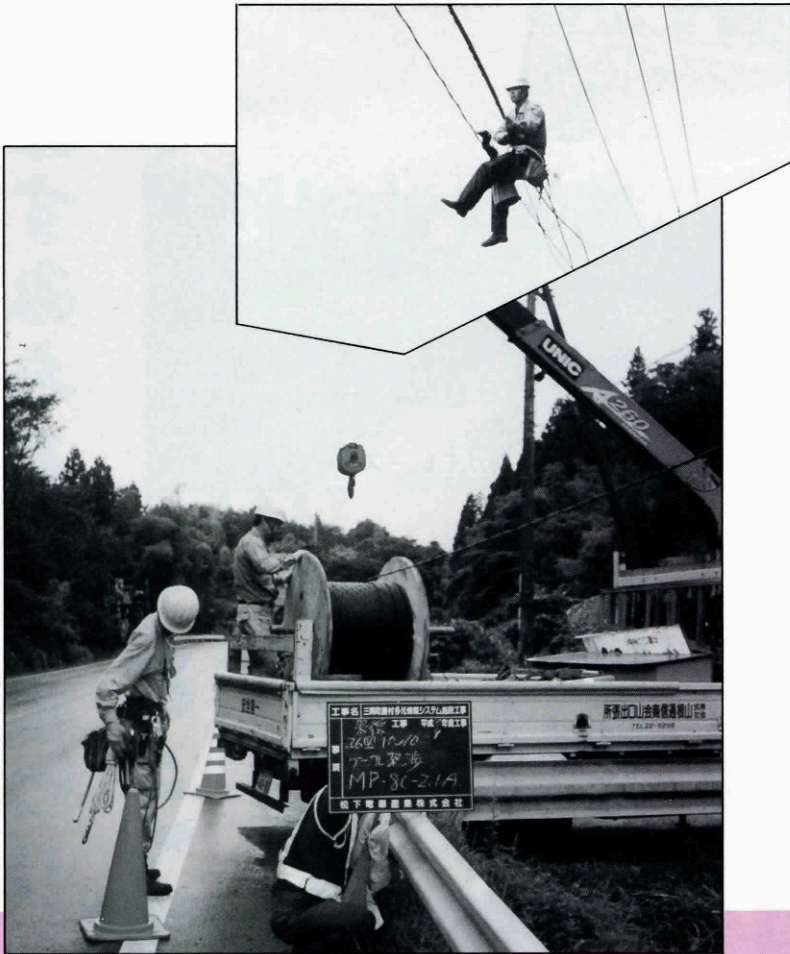


引き込み工事始まる!!

自営柱の土地所有者の皆様

ご協力ありがとうございます



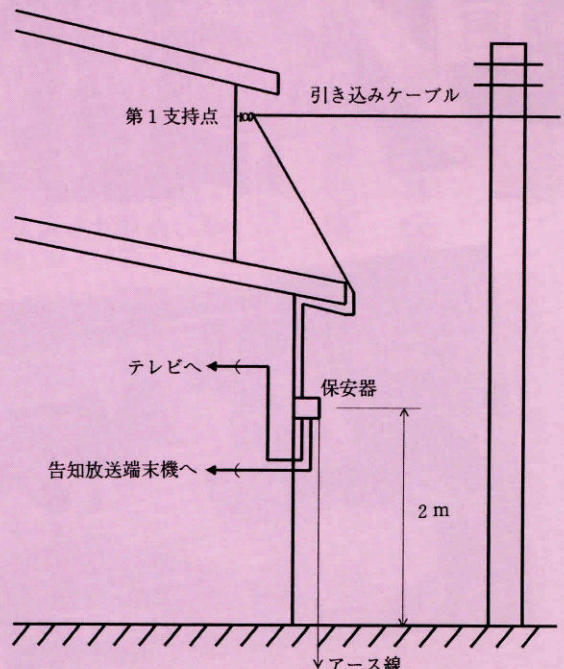
- が進みますようご協力をお願いします。
- なお、宅内工事が始まるまでに、各ご家庭において次の四つの点について話し合ってみなさんで決めておいてくださるようお願いいたします。
- ① テレビの設置場所、台数
 - ② 告知放送受信機の設置場所
 - ③ FM受信を希望される場合、受信機の設置場所
 - ④ BS（衛星放送）やCS（通信衛星による放送）

の受信を希望される場合、コンバータの台数

有線テレビについての
お問い合わせは
町役場産業課
有線テレビ担当
河村

TEL 43-10080
FAX 43-2052

保安器取付工事の概要



☆ 保安器の取付場所決定の際の注意事項

- 1、既設共聴施設の保安器が取り付けられている場合は、同位置といたします。
- 2、上記以外の場合は、現在のテレビアンテナ線引き込み口へ取り付けます。
ただし、引き込み口が2階の場合は、その真下（1階）の地上高1.8m～2.0mの位置へ取り付けます。（保守に容易な場所）
- 3、NTTの保安器取付場所の近くとします。（美観上問題のない場所）
- 4、アース棒が地面へ容易に打ち込める所の真上とします。

※ 保安器設置工事の都合上、留守の場合でも工事をさせていただきます場合がありますので、屋外作業が可能な場所とします。